

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 12日	
船 橋 市 長 あて	
	提出者 住 所 千葉県松戸市本町18-4NBF松戸ビル5F 氏 名 株式会社AQ Group千葉支店 支店長 山田 隼人 電話番号 047-308-7061
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	船橋市管轄内工事
事業場の所在地	船橋市内の各建現場（管轄支店所在地：千葉県松戸市本町18-4NBF松戸ビル5F）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	39億円（令和6年度 売上高）
③従業員数	84人（令和7年6月1日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【主な処理の工程】 ・廃プラスチック類→委託処理（破碎/圧縮/中間処理） ・紙くず→委託処理（破碎/中間処理） ・木くず→委託処理（破碎/中間処理） ・金属くず→委託処理（破碎/圧縮/中間処理） ・ガラス、陶磁器くず→（破碎/中間処理） ・がれき類→（破碎/中間処理） ※収集運搬及び中間処分・最終処分を業者に委託 （委託先処理業者により内容は若干異なる）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

千葉県

千葉中央支店	支店責任者	千葉支店中央支店長	工務責任者	工務次長	工務担当	工務課長
千葉北支店	支店責任者	千葉北支店長	業務責任者	管理課長	業務担当	各担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t
	（これまでに実施した取組） ・梱包資材の簡素化 ・実寸発注の実施（木くず削減） ・余剰材の回収（金属他）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・梱包レスの推進 ・余剰材回収品目の拡大 ・工場加工品目および内容の見直し		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、ダンボール、石膏ボードはそれぞれに袋にて分別
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別品目を細分化し、廃プラスチック、がれき類についても分別

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	該当なし t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	該当なし t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	該当なし t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	別紙参照 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	該当なし t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	該当なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に沿って、基準を厳守できる業者の選定 ・電子マニフェストの完全運用及び管理		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	別紙参照	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙参照	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙参照	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	該当なし	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	該当なし	t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者への委託と再生利用業者への委託を推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	排出量	79.81t	38.58t	9.49t	0.91t	20.25t	574.84t	6437.64t
	(これまでに実施した取組)							
	・ 梱包資材の簡素化 ・ 実寸発注の実施（木くず削減） ・ 余剰材の回収（金属他）							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	排出量	71.8t	34.72t	8.54t	0.82t	18.22t	517.36t	5793.88t
	(今後実施する予定の取組)							
	・ 梱包レスの推進 ・ 余剰材回収品目の拡大 ・ 工場加工品目および内容の見直し							

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	79.81t	38.58t	9.49t	0.91t	20.25t	574.84t	6437.64t
	優良認定処理業者への処理委託量	75.81t	0t	9.49t	0.91t	20.25t	84.84t	6184.64t
	再生利用業者への処理委託量	4 t	8.98t				490t	3066.14
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に沿って、基準を厳守できる業者の選定 ・電子マニフェストの完全運用及び管理							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	71.8t	34.72t	8.54t	0.82t	18.22t	517.36t	5793.88t
	優良認定処理業者への処理委託量	68.2t	0t	8.54t	0.82t	18.22t	76.36 t	5566.18t
	再生利用業者への処理委託量	3.6 t	8.08 t				441 t	2759.53 t
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	（今後実施する予定の取組） 優良認定処理業者への委託と再生利用業者への委託を推進							

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7 年 6 月 12日

船 橋 市 長 あて



提出者

千葉県松戸市本町18-4NBF松戸ビル5F

株式会社AQ Group千葉支店

支店長 山田 隼人

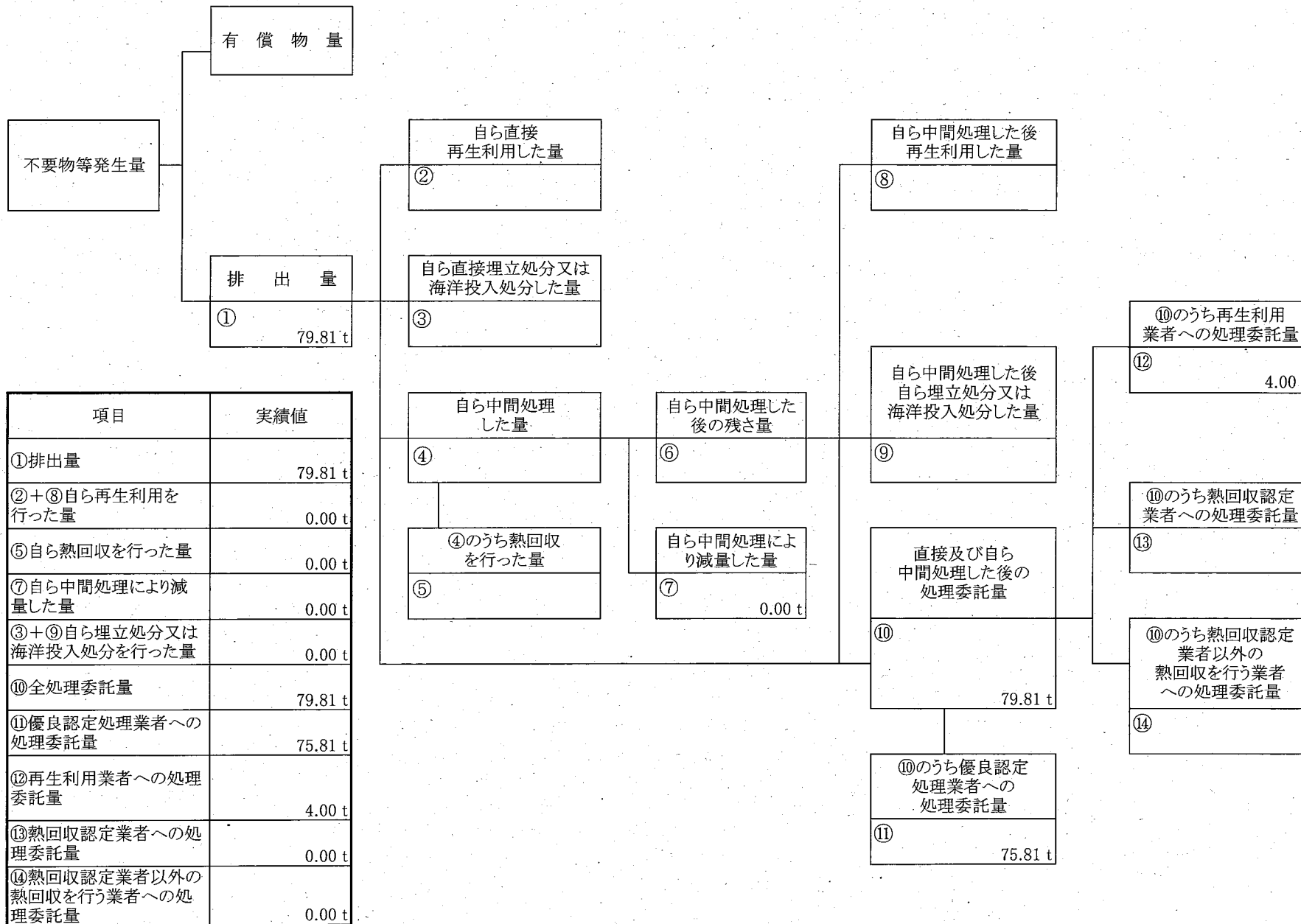
電話番号 047-308-7061

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	船橋市管轄内工事		
事業場の所在地	船橋市内の各建現場(管轄支店所在地:千葉県松戸市本町18-4NBF松戸ビル5F)		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3480.00 t	全処理委託量	3480.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	3400.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	129.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
38.58 t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
38.58 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
8.98 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

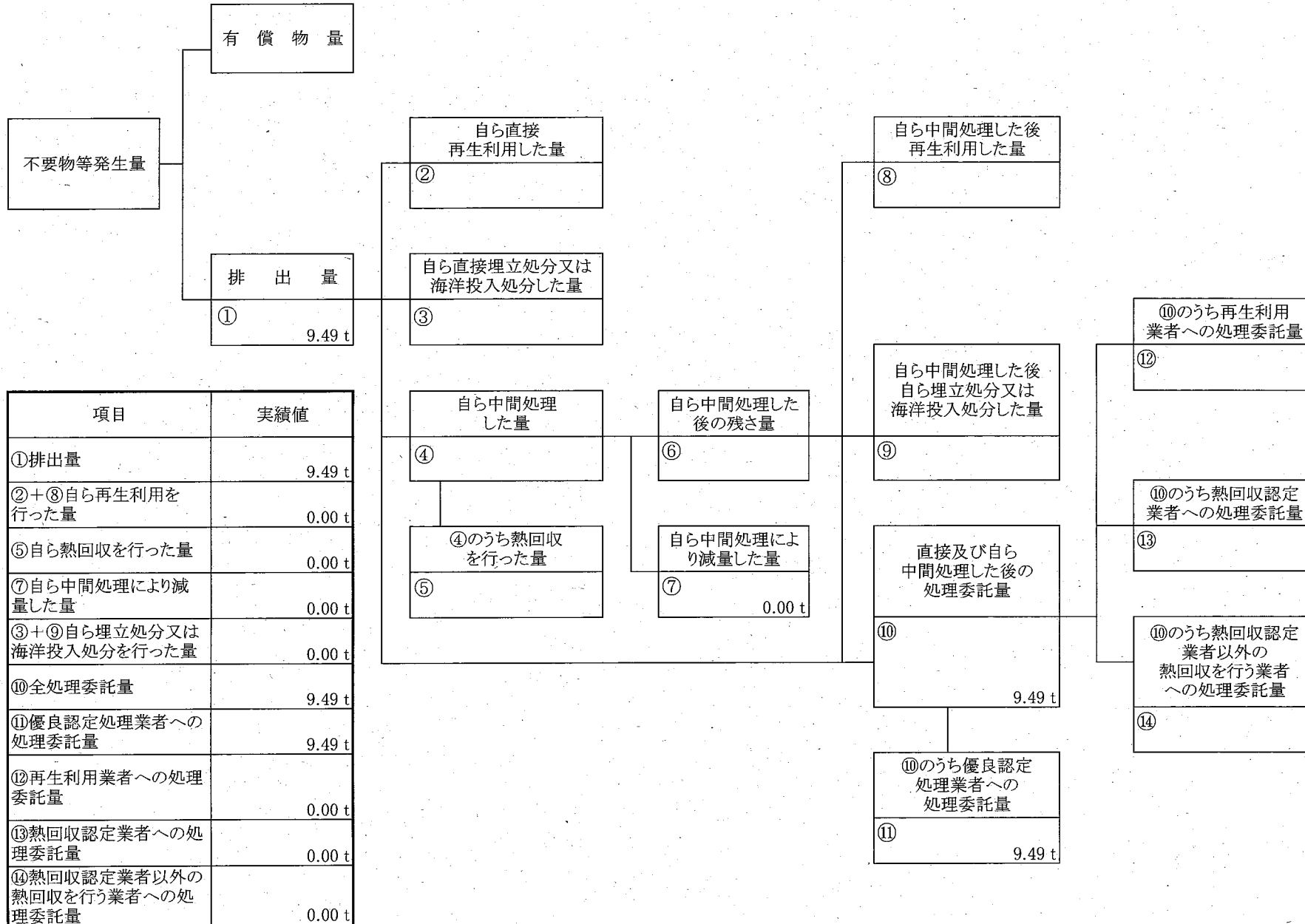
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	38.58 t
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行なった量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00 t
⑩全処理委託量	38.58 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.98 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.91 t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0.91 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.91 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0.91 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.91 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.91 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
20.25 t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

20.25 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

20.25 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	20.25 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	20.25 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	20.25 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
574.84 t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

574.84 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

84.84 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

490.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

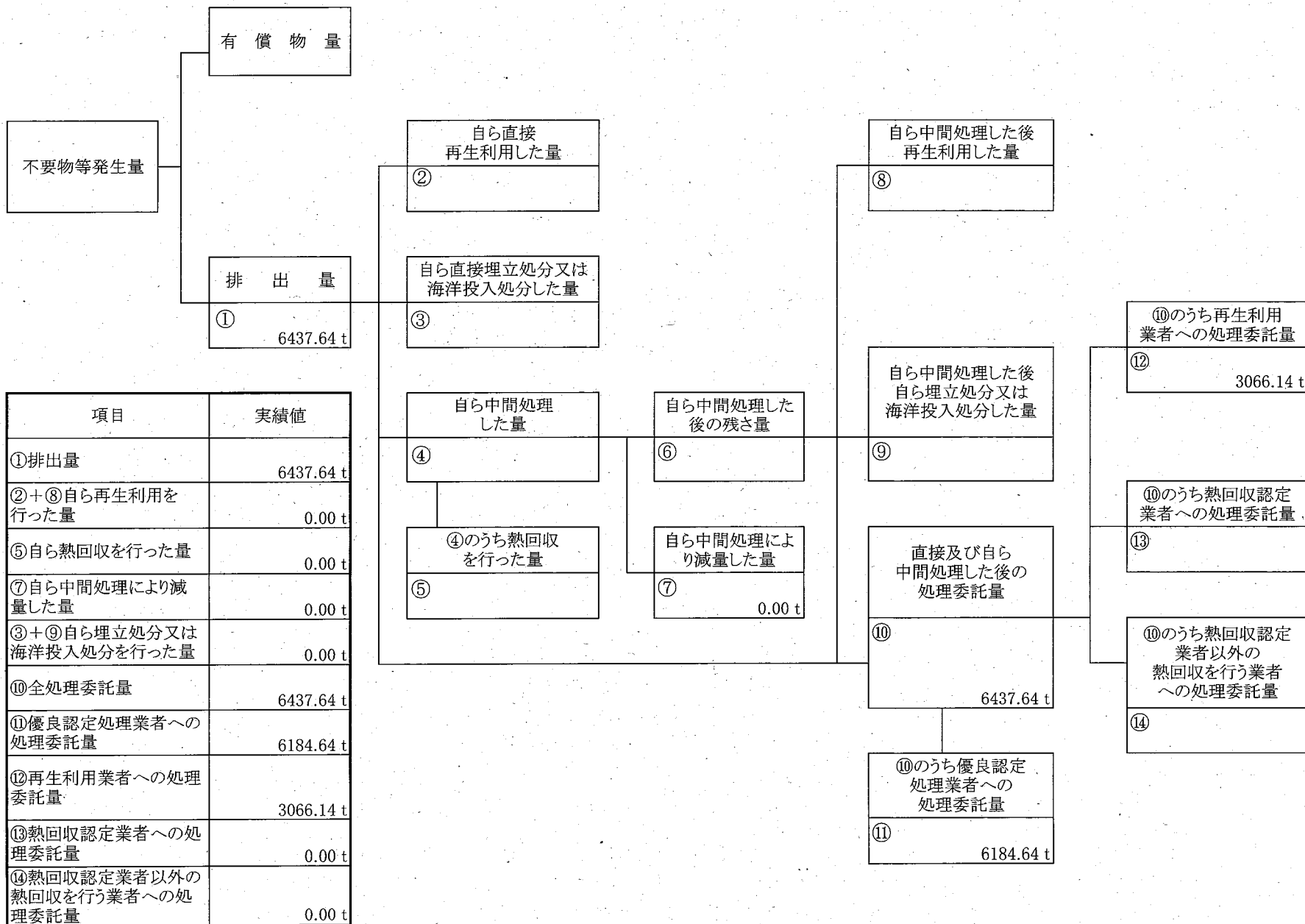
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	574.84 t
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行なった量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00 t
⑩全処理委託量	574.84 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	84.84 t
⑫再生利用業者への処理委託量	490.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。